令和元年度 人事行政の運営などの状況を公表します

1 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(H31.4.1~R2.3.31)

() 1905 () () () () () () () () () ((L.O.O.)			
区分	競争試験			
	男性	女性	計	
一般行政職	1人	0人	1人	
医 療 職	0人	2人	2人	
計	1人	2人	3人	

(2) 職員の退職の状況(H31.4.1~R2.3.31)

定年退職	0 人
勧奨退職	0 人
普通退職	2 人
分限免職	0 人
懲戒免職	0 人
失 職	0 人
死亡退職	0 人
計	2 人

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分		職員数			
部門		平成31年	令和2年		
	総務企画	36人	39人		
	税務	11人	11人		
	民生	18人	16人		
—	衛生	14人	14人		
般 行	商工	2人	1人		
政	農林水産	2人	2人		
	土木	9人	9人		
	議会	2人	2人		
	計	94人	94人		
教育		13人	13人		
普通会計 計		107人	107人		
水道事業		5人	4人		
公	下水道事業	4人	4人		
名	介護保険	4人	3人		
業	国民健康保険	3人	3人		
公営企業等	後期高齢者医療	0人	0人		
	計	16人	14人		
	合計	123人	121人		

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させています。

能力評価 評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価 業績評価 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

3 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(H31.4.1現在)

区 分	平均給料月額			
一般行政職	292,800 円			
税務職	280,900 円			
看護•保健職	280,200 円			
企業職	284,700 円			

(2) 初任給基準(H31.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	182,200円	163,100円	150,600円

区 分	大学卒	短大3卒
保 健 師	212.600円	200.700円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況(H31.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主任 主任技師	主査 技術主査	副主幹	主幹	課長 参事	会計管理者 部長	
職員数	12人	33人	18人	9人	5人	9人	7人	93人
構成比	12.90%	35.48%	19.35%	9.68%	5.38%	9.68%	7.53%	100%
参考 1年前の職員数	17人	33人	20人	12人	5人	10人	7人	104人

^{*}H31年度より下水道事業は、地方公営企業法第2条第3項の規定により地方公営企業法の適用事業となったため職員数には含みません。

(4) 職員手当の状況	2(H31.4.1現在)							
区分		支給の内容						
管理職手当		主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、58,100円)						
	配偶者			6,500円/月				
扶養手当	子 取偶者 マいねのせき	É ⊅8+ /-		10,000円/月				
	配偶者・子以外の扶着 16歳から満22歳の子	菱 积 佚	-	6,500円/月 1人につき5,000円加算				
	借家・借間に係る手当	<u> </u>		人にフピリ,000円加昇				
住居手当	12.0	- .る家賃を負担している	職員に対し家賃額に	対応して支給 月額27,000円以内				
	交通機関等利用者							
	運賃相当額		最高	支給額 55,000円/月				
通勤手当	自動車等使用者	ロギにで並にやさして	·+ 4A					
		用者に距離に対応して 以上5km未満)~31.60						
		建康、困難な勤務その		する職員に支給				
44 74 #1 75 ~ 11		液作業手当	12 11 7/F (5 23/13) 1 = 12 T	1,000円/日				
特殊勤務手当	•死体取扱			1,000円/回				
		死体取扱手当		300円/回				
		えて勤務したときに支						
		間外勤務1時間につき	†					
時間外勤務手当		単価 × 1.25倍 時までの深夜勤務は1	E/ 立 \					
时间71到伤于日		時までの床後勤務は1 間外勤務1時間につき						
		単価 × 1.35倍						
	(22時から翌朝5	時までの深夜勤務は1	.6倍)					
		休日において勤務した	ときに支給					
休日勤務手当	・勤務1時間につき							
FI- 1 20100 1 -1		単価 × 1.35倍	o/#\					
		時までの深夜勤務は1 時の間)に正規の勤務		神呂に士公				
夜間勤務手当	・勤務1時間につき	時の月月 / 1〜1上が0ノまが	いず间かずりがわれいた	限員に又和				
		単価 × 0.25倍						
宿日直手当	宿日直勤務をした職員			4,400円/回				
		、臨時又は緊急の公剤	答のため、正規の勤務	5時間を超えて				
管理職員	勤務したときに支給		76. I. I. A	/				
特別勤務手当	・週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合			12,000円/回 18,000円/回)				
	(勤務時間が6時間を超える場合 ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合			6,000円/回				
	(支給割合)		の カンス 〇 1 二・初 口	0,000 17 E				
		期末手当	勤勉手当					
期末手当	6月期	1.3月分	0.925月分					
勤勉手当	12月期 -	1.3月分	0.975月分					
	計	2.6月分	1.9月分					
		皆、職務の級等による) 害復旧のため町に派		ī ∇ (±				
		域に滞在することを要		1216				
	施設の利用区分	公用の施設又は		٦				
災害派遣手当	滞在期間	これに準ずる施設	その他の施設					
人日 ///	30日以内	3,970円/日	6,620円/日					
	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	1				
	61日以上 3,970円/日 5,140円/日							
	(支給率)							
	.2310 1 /	自己都合	定年					
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分					
退職手当	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分					
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分					
	最高限度 その他加算措置	47.709 月分	47.709 月分					
	てい他加昇拍自	なし						

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (H31.4.1現在)

I	1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	
	38時間45分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00	

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況(H31.1.1~R元.12.31)

総付与日数 総取得日数		全対象職員数	平均使用日数	取得率	
3,956.0 日	835.6 日	102 人	8.2 日	21.1%	

(3) その他の休暇制度(H31.4.1現在)

1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/ (5) 他的种族的友们的语言就在/				
区分	内 容				
病気休暇					
特別休暇	結婚休暇(5日) 産前・産後休暇(産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇(2日) 子の養育休暇(5日) 子の看護休暇(5日) 忌引休暇(1~7日) 夏季休暇(3日) ボランティア休暇(5日) など				
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合(2週間以上6月以内)				

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況(H31.4.1~R2.3.31)

	令和元:	年度新規取	7得者数	前年度からの継続取得者数			
	育児休業	部分休業	育児短時 間勤務	育児休業	部分休業	育児短時 間勤務	
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
女性職員	1人	2人	0人	6人	1人	0人	
計	1人	2人	0人	6人	1人	0人	

6 職員の分限・懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(H31.4.1~R2.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分者数(H31.4.1~R2.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

平成30年度		再就職						
定年退職者	笠松町 (臨時・嘱託)	他の地方 公共団体	地方独立 行政法人	地方三公社	非営利法人	営利法人	自営業	再就職なし
2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

研修の状況(H31.4.1~R2.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	32 回	61 人
町単独	2 回	102 人
その他	115 回	163 人

10 職員の福祉・利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H31.4.1~R2.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	52 人
定期健康診断	71 人

(2) 公務災害補償制度の状況(H31.4.1~R2.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	1 件

11 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(H31.4.1~R2.3.31)

継続件数	措置要求件数
0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況(H31.4.1~R2.3.31)

\ - /	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1) OB Em 1,100 / 1,00 (1.10 1.11 1.11
	継続件数	審査請求件数
	0 件	0 件